

北海道原水協 FAX ニュース

原水爆禁止北海道協議会 Eメール hokkaidogensuikyo@pearl.ocn.ne.jp

電話 011 (747) 7557 fax (747) 7537 2015年10月2日

被爆70年を核兵器廃絶の転機に！

10月24日からの国連軍縮週間、署名を日本政府に提出します



北海道の署名到達は289,122名
(目標50万名)です。日本政府に提出
するまでに、さらに署名をつみあげましょう。

10月15日(木)までに
署名を北海道原水協に

6・9行動をはじめ、原爆展や被爆体験を聞く会など、戦争法廃案・
原発再稼働許さないたたかい等広く連帯して、多彩にとりくみましょう。

北海道原水協の国連軍縮週間のとりくみ・予定

①被爆70年・国連軍縮週間 宣伝行動

10月26日(月) 12:15~12:45 札幌市内中央区パルコ前

②被爆70年・国連軍縮週間「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」パネル展

10月26日(月)~30日(金) 札幌市地下街オーロナコーナにて

このほど、札幌市・小樽市・深川市・洞爺湖町 の働きかけに確信を持つことができました。
が自治体として日本被団協作成・原爆パネルを購 パネルの貸し出しなど、有効に活用するよう
入していたことがわかりました。平和行進や日常 さらに働きかけをしましょう。

2015年国連軍縮週間中央行動と全国のとくみ要請

2015年9月30日 原水爆禁止日本協議会

9月28日、第70回国連総会の一般討論が始まりました。核軍縮問題を扱う第一委員会は10月6日に開会します。2015年NPT再検討会議は、最終文書は採択できなかったものの、世論と運動を反映して、核兵器禁止条約をはじめ、「核兵器のない世界」を実現する法的拘束力のある措置を求める声が多数をしめ、核保有国を追い詰めました。ことしの国連総会は、こうした流れをいっそう発展させ、核兵器禁止条約の交渉開始に踏み出す重要な機会です。

日本原水協は、草の根からの世論を高め、日本政府および各国の政府に働きかけるため、10月の6・9行動を皮切りに2015年国連軍縮週間(24日-30日)最終日まで、被爆の実相普及と「核兵器全面禁止のアピール」署名を中心とする全国行動にとりくみます。中央行動として、10月26日(月)、27日(火)の両日、核保有国をはじめ各国大使館への要請、署名提出、パネル討論を中心とする以下の行動をおこないます。行動への参加をよびかけます。

都道府県原水協においても、市区町村での原爆展、署名宣伝行動、「被爆体験を聞く会」など、中央行動に呼応した多彩な行動にとりくむことをよびかけます。

憲法違反の戦争法(安保法制)の即時廃止を求めます

衆議院議長様
参議院議長様

[請願の趣旨]

戦争法(安保法制=平和安全法制整備法および国際平和支援法)は、空前の規模でひろがった国民の反対運動を無視し、政府・与党の「数の暴力」で「成立」させられました。

この戦争法は、「戦闘地域」での兵站、戦闘継続中の地域での治安活動、米軍防護の武器使用、集団的自衛権の行使など、これまでの政府見解すら180度転換し、日本国憲法の恒久平和の原則に真っ向から背いて日本をアメリカとともに戦争する国へと導く憲法違反の法律です。

このような憲法違反の法律の存続を許すなら、わが国の存立の土台である立憲主義、民主主義、法の支配は根底から覆されることとなります。

多数を頼みに暴走を続ける安倍政権を退陣させ、国民主権を取り戻すために一刻も早く、憲法違反の戦争法を廃止することを求めます。

[請願の項目]

一、憲法違反の戦争法(安保法制)をただちに廃止すること。

氏名	住所

取扱い(憲法会議)

